

## 秩父市「地域おこし協力隊」(ジオパーク秩父) 募集要項

埼玉県秩父市は、埼玉県の北西部に位置し、荒川の源流を擁する秩父山地の山々に囲まれた自然の美しい街です。首都圏からほど近く、秩父夜祭を代表とする伝統行事や34か所の観音霊場など、恵まれた地域文化を誇る地域でもあります。

秩父地域1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)は、平成23年に「日本ジオパーク」の認定を受け、「ジオパーク秩父」となりました。ジオパークとは、地域固有の地質や地形、生態系、歴史・文化などありのままの地域資源を素材として整備された「地球と人間のかかわり」を主題とする大地の公園です。令和4年12月現在、国内では46の圏域が日本ジオパークとして、またその内9地域が世界ジオパークとして認定されています。

秩父地域は、「日本地質学発祥の地」として近代地質学の発展に寄与した地であり、日本列島形成の歴史を今に伝える貴重な地質資源を多く有することの他にも、大地の成り立ちが固有の生態系を形成し、そこに住む人々が独自の歴史・文化・産業を生み出した地域です。その類まれなる多様性から、地球の悠久の歴史を箱庭的に触れることができるジオパークとして確立しています。

そんなジオパーク秩父の魅力をより多くの方へ伝え、地域内外での交流を通じ、秩父地域にとどまらず、日本全国、さらには世界へとジオパークの輪を広げていく活動を、同じ志を持った仲間とともに実践していただける方を募集します。

### 1 募集人員

地域おこし協力隊員(ジオパーク秩父普及啓発、交流促進業務) 1名

### 2 活動内容

行政職員や秩父まるごとジオパーク推進協議会、関係団体と連携し、ジオパーク秩父の普及啓発と交流促進を図る業務

- (1) ジオパーク秩父の普及促進、情報発信に関する業務
- (2) ジオツアーや講演会等、事業の企画運営
- (3) ガイド対応及びガイド養成に関する業務
- (4) 地域内外での積極的な交流と信頼関係の構築
- (5) その他、観光事業に関する業務

### 3 応募資格

- (1) 任用の日において年齢18歳以上の方(性別不問)
- (2) 次に該当しない方
  - ① 成年被後見人及び被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 三大都市圏、都市地域等から秩父市に住民票を異動できる方\*

---

\* 三大都市圏、都市地域等・・・総務省の定めによります。現在の居住地が三大都市圏、都市地域等に該当するかご不明な場合は、申込み前に、総務省「特別交付税措置に係る地域要件確認表」にてご確認いただくか、秩父市観光課までお問い合わせください。

- (4) 普通自動車運転免許証を有する方
  - (5) Word、Excel、インターネット利用等の基本的なパソコン操作ができる方
  - (6) 積極的にコミュニケーションを図ることができる方
  - (7) ジオパークに興味があり、活動への意欲のある方
  - (8) 任期終了後、秩父市への定住に興味のある方
- <以下、任意>※選考の際に加点されます。
- (9) 地質、自然地理、人文地理学等の専門知識を有する方
  - (10) 他のジオパークにおける職務経験を有する方

#### 4 勤務地

- (1) 秩父市観光課内
- (2) 埼玉県秩父市熊木町9番5号秩父ビジネスプラザ内  
秩父まるとジオパーク推進協議会内

#### 5 雇用形態及び期間

- (1) 秩父市の会計年度任用職員として秩父市長が任用します。
- (2) 今年度の委嘱期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとしますが、次年度における委嘱を考慮して決定します。なお、令和5年度の任用の最終決定は予算成立後（令和5年3月）となります。
- (3) 任用の最長期間は3年とします。

#### 6 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数  
月～金曜日までの週5日勤務  
※土・日・休日勤務がある場合、同一週内で勤務時間の割り当てを変更します。
- (2) 勤務時間  
9時から16時（1日6時間勤務）  
※年末年始休暇（12月29日～1月3日）あり、その他は秩父市条例に基づきます。
- (3) 副業  
隊員の本務に支障がない限り可能です。

#### 7 報酬

- 時給1,540円（令和4年10月1日現在）※税・社会保険料等の控除あり  
通勤手当有（2km以上から支給）、3年間同一時給  
<令和5年度任用の場合>  
期末手当有（6月・12月）、年次有給休暇（6か月経過後）有  
※1年目…6月：基礎額×（1.3×0.3）（支給割合）、12月：基礎額×1.3（支給割合）  
※2年目以降…6月・12月：基礎額×1.3（支給割合）  
<令和5年度の金額参考>  
月 額：194,040円  
期末手当：312,312円（6月分72,072円、12月分：240,240円）

## 8 待遇及び福利厚生

- (1) 活動期間中の住居は市が無償で貸与します。  
※市が複数の住居候補を用意します（原則、家賃月額55,000円までの物件）。  
なお、家族構成等によって各種条件については調整します。  
※市の負担で火災保険に加入します。  
※光熱水費、灯油代等は自己負担となります。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (3) 有給休暇は労働基準法等関係法令により定めます。
- (4) 業務に必要な場合、公用車を使用できます。  
※自家用車の持込みは可能ですが、駐車場等の費用は自己負担です。

## 9 応募手続

- (1) 応募受付期間  
令和4年12月19日（月）～令和5年1月31日（火）当日消印で、郵送または持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類
  - ・秩父市地域おこし協力隊応募用紙
  - ・履歴書（市販のもので可、写真添付のこと）
- (3) 申込み及び問合せ  
〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号  
秩父市産業観光部観光課（担当 宮前）  
電 話：0494-25-5209（直通）  
FAX：0494-27-2627  
E-mail：kanko@city.chichibu.lg.jp

## 10 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）  
書類選考の上、結果を令和5年2月6日（月）までに通知文書を発送し、第1次選考合格の方には第2次選考の日程等詳細についてメール等で連絡します。
- (2) 第2次選考（面接）  
第1次選考合格者を対象に順次面接を行います。なお、遠方の場合はオンラインによる面接（Google Meet を使用）も可能です。詳細につきましてはお問い合わせください。
- (3) 最終結果  
選考の最終結果は、令和5年2月17日（金）までに対象者へ通知文書を発送します。  
なお、採用には秩父市議会3月定例会における令和5年度予算の議決を要します。なお、議決されなかった場合、勤務条件の変更や内定が取り消される場合があります。

## 11 その他

地域おこし協力隊に関する情報は、地域おこし協力隊事務局が運営するホームページ（<https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/index.html>）をご覧ください。

## 秩父市地域おこし協力隊員応募用紙

(ふりがな) 氏名				
性別	男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日	満 歳
住所 連絡先	住所	〒		
	電話	自宅 (       )	—	
		携帯 (       )	—	
		FAX (       )	—	
E-mail				
現在の勤務先・学校名				
応募理由				
応募資格	<p>【□にチェックをしてください】</p> <input type="checkbox"/> 三大都市圏及び都市地域に住んでいる（住民票がある）。 <input type="checkbox"/> 普通自動車運転免許を有する。 <input type="checkbox"/> Word、Excel、インターネット利用等の基本的なパソコン操作ができる。 <input type="checkbox"/> 積極的にコミュニケーションを図ることができる。 <input type="checkbox"/> ジオパークに興味があり、活動への意欲がある。 <input type="checkbox"/> 任期終了後、秩父市への定住に興味がある。 <input type="checkbox"/> 募集要項の内容を熟読し、理解した上で応募する。			